



2022年6月9日発行

札幌市の『地域相談支援マニュアル』改定

前年度、札幌市から『計画相談支援等マニュアル』とその《別冊》が発出されました。この度、札幌市の『地域相談支援給付費の申請及び支給について』（以下、『地域相談支援マニュアル』）が改訂され、その《別冊》も発出されました。改定された内容について、少しご紹介させていただきます。

『地域相談支援マニュアル』は、札幌市のHP、<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/sodanshien.html> からダウンロードいただけます。

※地域相談支援の項目に掲載

◎全体の構成について

今回の『地域相談支援マニュアル』改訂により、これまで別々にあった、事業所用のマニュアルと、区役所用のマニュアルが統合されました。統合されたことにより、相談支援事業所は区役所の業務を、区役所は相談支援事業所の業務を、お互いに1冊のマニュアルで共有することができるようになりました。統合に伴い、章立ての変更も行われています。

また、『地域相談支援給付費単位数』のより詳しい解説として、『地域相談支援マニュアル』《別冊》が作成されました。報酬告示や留意事項通知、Q&A等、複数の基準や通知を読み込まなければならないところを、この《別冊》ひとつでほぼ確認することができます。この別冊については、国の報酬告示等を元に作成しています。従って、札幌市内に限らず、全国共通の内容となるように編集がされています。

◎『地域相談支援マニュアル』の主な改訂内容

第3「地域相談支援給付費の支給単位」では、令和3年度報酬改訂で変更になった単位数に修正し、新たに追加となった加算を追記しています。

地域移行支援の基本報酬では、地域移行支援サー

ビス費が前年度実績の有無による2段階だったものから、新たに3段階に変更されており、地域移行支援の実績による新たな区分が新設されています。

地域移行支援の加算については、地域生活支援拠点によって上乗せされる加算や、ピアサポート体制加、居住支援連携体制加算、地域居住支援体制強化推進加算などが新設されています。

地域定着支援の報酬については、体制確保費や緊急時支援費の単位数が修正されているのと、日常生活支援情報提供加算などの加算が新設されています。

第4「支給申請から地域相談支援給付費支払までの流れ」では、事業所用マニュアルと区役所マニュアルの統合を図り、フロー図を一新した上で、フロー図とその後の説明がマル数字で対比して確認できるようになりました。

第5「地域移行支援の実施について」では、文章の整理を行っています。「1地域移行支援計画の作成等」の計画作成会議について、「テレビ電話装置等を活用して行なうことができる」と追加されています。「2相談及び援助」の補足部分に記載があるように、「地域移行支援提供実績記録票」では、押印が廃止されたことに伴い、「同意を得ると」表記が変更になっています。そのほか、基準省令や解釈通知に照らして修正がされています。

◎《別冊》『地域移行支援・地域定着支援報酬の算定要件等について』

『地域相談支援マニュアル』では、第3の「地域相談支援給付費の支給単位」に、支給単位と加算等について記載がありますが、これを補完する《別冊》が作成されました。基本報酬と各種加算の算定要件や、基本報酬と各種加算の併給可否、加算間の併給可否等が記載されています。

ワン・オール令和4年の事業計画について

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、対面や参集だけでなくリモートでの活動も行っていくことを前提に、今年度の事業計画として次のこと等を実施していく予定です。

- ・個別相談支援業務は、相談支援部会で確認している『ワン・オールでの個別相談の取扱について』により行う
- ・委託相談支援事業所の支援業務は、随時の依頼と計画的な研修開催の両面から行う
- ・計画（障害児）相談支援の推進は、『札幌市計画相談支援等マニュアル』活用状況等の確認と、札幌市が作成する関連資料（様式集や通知集）の検討に協力する
- ・地域相談支援の推進は、『地域相談支援マニュアル』の改訂と、《別冊》の作成に協力、活用状況の確認
- ・ピアサポーター活用業務については、指定相談支援事業所への普及啓発継続と、市内精神科病院への普及啓発
- ・ピアサポートの取り組みについて、道内外の先駆的な取り組みについて情報収集等をする
- ・委託相談支援事業所の内5事業所に配置されている、ピアサポーターの交流会や配置事業所意見交換会の定期開催
- ・市域協議会について、『さっぽろ障がい者プラン』改訂のタイミングを意識した取り組み
- ・協議会地域部会へのオブザーバー的参加を通じた、協議会全体の活性化
- ・誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務による、要配慮者避難支援の周知用動画作成と公開
- ・『ワン・オールプレス（広報誌）』や『ワン・オールかべ新聞（ホームページ）』で、制度改正を含む情報発信

次号予告

『ワン・オールプレス』第24号（令和3年12月発行）で、障害者総合支援法等の見直しについて掲載を致しました。現在、社会保障審議会障害者部会では、5月16日に開催された第129回以降、取りまとめに向けた議論の整理が行われています。『ワン・オールプレス』の次号では、今後示される取りまとめの内容について掲載させていただく予定です。

●社会保障審議会障害者部会（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html

●障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて中間整理（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000107941_00001.html

※『ワン・オールプレス』第24号（令和3年12月発行）で掲載した時点での資料

編集後記

前年度の計画相談支援等マニュアルに続き、今回、地域相談支援マニュアルの改訂について、《別冊》の編集などでワン・オールも札幌市に協力させていただきました。分かりにくい制度を分かりやすくすることは難しいですが、できるだけ整理して編集することを心掛けました。

今年度も皆様のお役に立てる情報を発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

さっぽろ地域づくりネットワーク

ワン・オール



〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目

市民活動プラザ星園 302号

TEL：011-213-0171

FAX：011-213-0172

E-mail：sapporo@one-all.net

URL：one-all.net